

障がい児・者を支援する講座等の参加者募集

第48回障がい者スポーツ大会開催のお知らせ

パラリンピック正式種目『ボッチャ』ほか、参加者が自身のペースで楽しめるニュースポーツを用意しています。市内在住者はみなさん参加できます。

■日時 11月7日(土) 午前10時～11時45分 ■場所 市民体育館
※参加費無料。飲み物、上靴は各自ご用意ください。

第8回地域の障がい者就労支援事業所の合同フェアを開催

市内の障がい者就労支援事業所等が集い、物品販売、相談会などを開催します。事業所のことや、学校卒業後の進路のことなど、なんでも相談できます。

■日時 11月18日(水) 午前10時30分～正午 ■場所 市役所1階エントランス
※参加費無料。事前申込不要。

☎障がい福祉課 (☎983-2129、FAX981-8080)

知れば安心!!子育てセミナー

「学校とのやり取り、どうしてる？」～一人で抱え込まないための連携のコツ～

“子どもに何が起きているのか、”という視点を大切にしながら、学校・家庭・支援機関がどのようにつながり、子どもを支えていけるのかについて講話を行います。未就学児～学齢期の

保護者、学校生活に不安のある子どもの保護者、発達特性や行き渋り等のある子どもの保護者、学校との連携に悩みを抱えている保護者はどなたでも参加できます。

■日時 12月4日(金) 午前10時～正午
※参加費無料。事前申込要。
■場所 市役所5階会議室5-1
☎上記の二次元コードより申し込み



☎八幡市地域生活支援協議会子ども支援部会(障がい福祉課) (☎983-2129、FAX981-8080)

会員を募集しています

八幡市では障がいをお持ちの人が暮らしやすい社会にするため各協会が活動しています。お気軽にお声かけください。※詳細は右記の二次元コードからご確認ください。



▶八幡市身体障害者協会 身体障がい者手帳の交付を受けている人であれば誰でも加入できます。

▶八幡市視覚障がい者協会 目が見えない・見えにくいことでお困りのことがあれば、ご相談ください。

▶八幡市ろうあ協会 耳の聞こえない「ろう者」の暮らしの向上や仲間づくり、学びの場づくりを中心に活動しています。※20面に関連記事。

▶八幡市難聴者協会 難聴者が暮らしやすい社会に向けて取り組んでいます。

▶TELLS+親の会 京都八幡

障がいのある子どもの保護者は、みなさん入会できます。どんな小さい悩み事にも対応します。※12月5日(土)に文化センター4階小ホールにてクリスマスパーティーを行います。参加費500円。事前申込要。11月20日(金)締切。詳しくは代表・大澤(☎090-1352-6189)まで。

☎障がい福祉課 (☎983-2129、FAX981-8080)

ヤングケアラーを知っていますか



こども家庭庁
ホームページ

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子どものことをいいます。

■ヤングケアラーが担う家事や家族の世話の主な例
ヤングケアラーが担う家事や家族の世話は「お手伝い」とは異なり、

子どもの年齢や成長の度合いに見合わない重い負担や責任があります。

▶障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯等の家事▶家族に代わり、幼いきょうだいの世話▶障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守り 等

※その他の事例は、こども家庭庁のホームページをご覧ください。

■子どもに与える影響

子ども自身の成長や発達のほか、学業や友人関係等に影響を及ぼすことがあります。

▶遅刻や欠席が増える▶勉強の時間や、友人と遊ぶ時間がとれない 等

ヤングケアラーへの支援と相談窓口

生活の様子から「ヤングケアラーかも」と思う子どもがいた場合は、相談窓口までご相談ください。

■相談窓口

名 称	開設日時・時間	電話番号
京都府ヤングケアラー総合支援センター	月～土曜日午前10時～午後6時 ※祝日と12月29日～1月3日除く。	662-2840
八幡市家庭児童相談室	平日午前9時～午後4時30分 ※祝日と12月29日～1月3日除く。	983-3148

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」



児童虐待は社会全体で解決すべき問題です 「189 気づいたあなたに できること」

(令和8年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語)

こども家庭庁では、11月を「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」と定め、児童虐待防止に関する広報・啓発活動を集中的に実施しています。

虐待に気づくためのサイン

子どもについて

▶いつも子どもの泣き叫ぶ声や保護者の怒鳴り声がある▶不自然な傷や打撲のあとがある▶衣類やからだがついつも

汚れている▶落ち着きがなく乱暴である 等

保護者について

▶地域等と交流が少なく孤立している▶小さい子どもを家に置いたまま外出

している▶子育てに関して拒否的・無関心である▶強い不安や悩みを抱えている▶子どものけがについて不自然な説明をする

児童虐待かもと思ったら 189にお電話を

お住まいの地域の児童相談所につながります。匿名による連絡もできます。※一部のIP電話からはつながりません。



児童虐待防止のための講演会

児童虐待について基本的なこととあわせて、現在の子育て環境の変化や子育てで支援に関する講演会を開催します(参加無料)。

■日時 11月27日(金) 午後2時～4時
(開場は午後1時30分～)
■場所 文化センター4階小ホール

■定員 80人
■内容 「子どもを取り巻く今を知る～アフターコロナ時代の児童虐待防止～」

■講師 才村純さん(児童虐待防止協会)
☎11月20日(金)までに、家庭支援課家庭児童相談室窓口か電話、右記の二次元コードから申請



☎家庭支援課家庭児童相談室 (☎983-3148)

全国ひとり親世帯等調査

ひとり親世帯等の生活の実態を把握し、福祉の充実を図るために行う調査です。国が指定し

た調査地区内の対象世帯等に11月中に調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

☎家庭支援課 (☎983-1112)